

令和5年5月12日

(原則) 面会禁止のお願い

当院では令和2年8月より、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、『病院からの依頼』以外の面会を原則禁止とさせていただいております。

新型コロナウイルスは5類感染症へ移行致しましたが、当院では今後も引き続き、原則面会禁止とさせていただきます。

面会可能なケース

- ・医師からの病状説明
- ・重篤な状態で医師の許可がある
- ・手術のための待機
- ・その他、病院から来院の依頼がある場合
- ・日用品の受け渡しについては、病棟職員にお渡しいただきますようお願い致します。

来院時のお願い

- ・面会時にはチェックシートの記載が必要です。
- ・訪問病棟ナースステーションに必ず立ち寄っていただき、面会許可証を受け取ってください。
- ・面会許可証は首にかけていただくようお願い致します。
- ・面会許可証がない場合には職員から声を掛けさせていただきます。
- ・病院内では、マスクの着用と手指消毒をお願い致します。
- ・面会時間は短時間でお願い致します。

★今後の感染者発生状況に応じて上記内容を変更させていただく場合があります。ご理解、ご協力をお願い致します。

亀田第一病院
病院長